

飯能市緊急財政対策プラン（R7・R8） 骨子案

【目的】

R7.2月全員協議会で公表したとおり財政状況が厳しい中、行財政改革の指針である

第7次飯能市行政改革大綱「行政改革・財政健全化実施計画（R4～R7）」

Ⅲ 経営感覚を持った行財政運営（2）健全な財政運営

市税収入をはじめとする歳入の大きな伸びが見込めない中、国庫補助金の確保やふるさと納税・企業版ふるさと納税の拡充など、自主性・自立性の高い財源の確保に取り組みます。同時に、社会環境の変化に合わせて、既存の使用料・手数料の適正化にも取り組んでいきます。また、市民ニーズや社会情勢等の変化への確に対応できるよう、事業の必要性や効果をゼロベースで検証した上で、スクラップ・アンド・ビルドを行うとともに事業の選択と集中を図るなど、歳出の削減にも取り組みます。

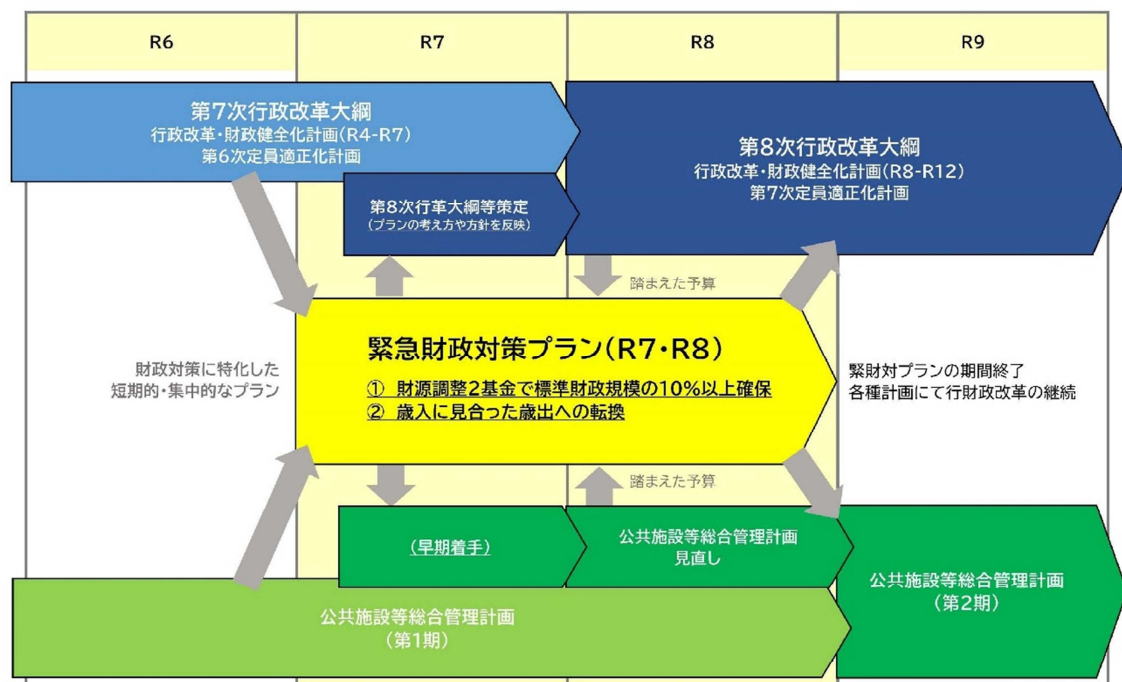
に基づき、飯能市**緊急財政対策プラン**を**財政対策に特化**した
短期的・集中的プランとして**2か年**で**実施**する。

ただし、**行財政改革はプラン実施期間のみで完結するものではない。**

持続的な行財政運営に資するため、本年度策定する**第6次総合振興計画・第8次行政改革大綱**のほか、これら計画・大綱から派生する個別計画等にも**本プランの考え方や方針等をフィードバック・フィードフォワード**して**継続的な行財政改革を実施**することとする。

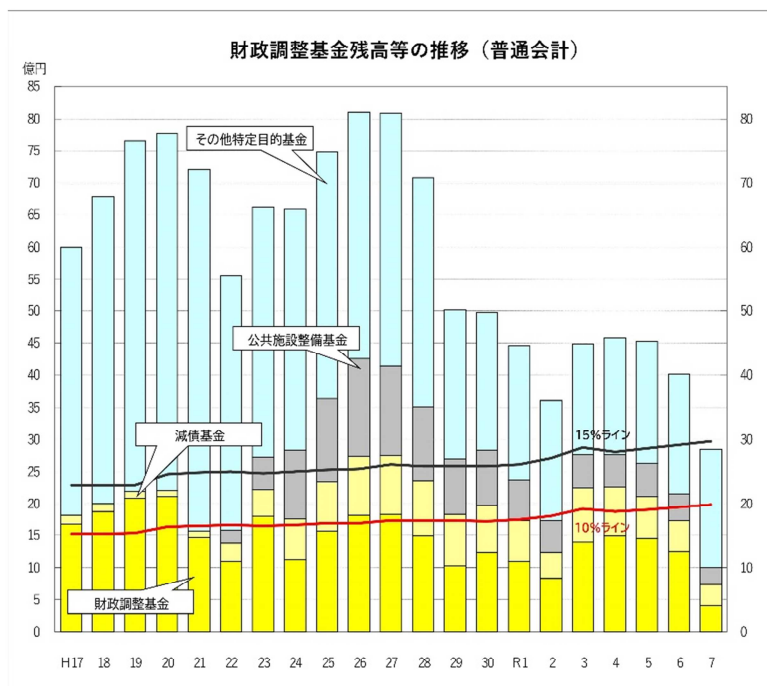
【位置付け】

本プランの位置付け及び関連計画等との関連イメージ図は次のとおりとします。



【目標】

本プランの目標は、「持続可能な行財政運営に向けた緊急財政対策について」で掲げた目標を検討・調整した上で以下の2つとします。



➤ 令和8年度末までに財政調整基金の残高を20億円とする。

→ 6年度決算見込状況や本市の基金設置状況、他市の状況等を踏まえ、修正設定を検討する。

年度間等の財源調整機能を有する
財政調整基金、減債基金の2基金
（財源調整2基金）の合計残高を
本市標準財政規模の10%以上確保
します。

さらに、今後の公共施設等の総量最適化に向けて
公共施設整備基金を加えた3つの基金
の合計残高を本市標準財政規模の
15%以上確保します。

※R6標準財政規模：190億円

※R7予算編成年度末3基金残高見込：約10億円

➤ 歳入規模に応じた、適正かつ持続可能な予算規模を見極め、歳入に見合った歳出への転換を図ります。

【基本方針】

本プランの対策期間中に短期的・集中的に実施することについて、7つの基本方針を示します。

入の方針 年度間調整機能がある**基金の取崩しを最小限**とするとともに、**積極的に積み増し**、持続可能な行財政運営に活用します。

入・出の方針 事務事業の総点検を実施し、聖域なく**全ての事業を見直し**等の対象とします。

出の方針 総人件費の抑制に向け、職員配置の適正化を図るとともに、**組織機構の見直し**を検討します。

出の方針 公共施設等の**総量最適化**に向けて、**施設の再編・再配置を加速化**します。

出の方針 普通建設事業は**選択と集中による取捨選択**を行うとともに、**実施時期等は中・長期財政計画との整合**を図ります。

入の方針 収納対策の強化・受益者負担の適正化を図るとともに、**新たな財源の研究とその獲得策を事業化**します。

基の方針 財政の心構えであり、経営の原理原則である**「入るを量りて出ずるを為す」**に立ち返り、研修等を通じて職員の**コスト意識やマネジメント能力の向上**を図ります。

【対策期間】 令和7年度～令和8年度（2年間）

【推進体制】 本プランの対策実施者は本市の会計年度任用職員を含め**全職員**とします。